

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社イーコンテクト

(941771)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	5
4 【経営上の重要な契約等】	5
5 【研究開発活動】	5
第3 【設備の状況】	6
1 【主要な設備の状況】	6
2 【設備の新設、除却等の計画】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	11
(5) 【大株主の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
【中間財務諸表等】	14
(1) 【中間財務諸表】	14
【中間貸借対照表】	14

【中間損益計算書】	17
【中間株主資本等変動計算書】	18
【中間キャッシュ・フロー計算書】	19
(2) 【その他】	33
第6 【提出会社の参考情報】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年3月16日

【中間会計期間】 第8期中（自平成18年7月1日至平成18年12月31日）

【会社名】 株式会社イーコンテキスト

【英訳名】 ECONTEXT, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐武 利治

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号
(注) 本店は、平成18年11月27日に上記住所へ移転いたしました。

【電話番号】 03-5464-6461

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 秦野 元秀

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号

【電話番号】 03-5464-6461

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画本部長 秦野 元秀

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成16年 7月1日 至平成16年 12月31日	自平成17年 7月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 7月1日 至平成18年 12月31日	自平成16年 7月1日 至平成17年 6月30日	自平成17年 7月1日 至平成18年 6月30日
売上高 (千円)	494,111	1,010,113	1,311,428	1,222,318	2,084,157
経常利益 (千円)	46,459	251,363	374,615	155,445	542,321
中間(当期)純利益 (千円)	45,877	371,346	219,555	154,387	630,623
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	468,290	1,063,290	1,083,970	1,063,290	1,063,290
発行済株式総数 (株)	18,202	20,202	83,816	20,202	80,808
純資産額 (千円)	636,261	2,604,118	3,124,312	2,232,772	2,863,396
総資産額 (千円)	3,467,727	7,632,582	9,474,587	7,135,746	7,155,982
1株当たり純資産額 (円)	34,955.60	128,904.02	37,275.84	110,522.35	35,434.57
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	2,699.97	18,381.66	2,688.43	8,720.43	7,803.98
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金 額 (円)	-	17,240.17	2,550.53	8,158.77	7,320.76
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.3	34.1	33.0	31.3	40.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	931,197	1,159,108	1,137,144	1,189,810	928,144
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	9,267	53,362	87,589	20,918	431,951
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	411,498	22,721	41,360	1,869,867	22,721
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	1,831,973	4,620,330	5,101,691	3,537,305	4,010,776
従業員数 (人)	18	23	21	20	22
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(3)	(1)	(1)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第6期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社は上場しておらず、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がありませんので記載しておりません。

5. 当社は平成16年11月30日付で1株を2株に株式分割を実施しております。また、平成18年2月1日付で1株につき4株の株式分割を実施しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数（人）	21(3)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、米国経済の減速感や個人消費の伸び悩みなどにより景気減速の懸念はあるものの、企業収益の改善や需要の増加を背景にした設備投資の拡大、雇用環境の改善など、全体として景気は緩やかな回復基調を続けております。

このような環境の下、当中間会計期間も引き続き、主事業である決済・物流サービス（econtextゲートウェイ）事業拡大に注力しました。当社サービス拠点の拡大としては日本郵政公社との取り組みを拡大し、郵便局ATMでのサービス開始により全国約20,000局、24,000台のATMを新たな支払い拠点として提供を実現、提携コンビニ拠点数約26,000と合わせ、50,000を超える支払い拠点を消費者に提供しております。新サービスとしては「e-id（イーアイディ）」（携帯電話と郵便局ATMを連動させ、オンラインゲーム・音楽ダウンロード等に使用できるコンテンツID販売）やイーバンク銀行が提供する「メルマネ」と当社のサービスを組み合わせた「econtextメルマネ」サービスを拡販しております。「econtextメルマネ」サービスは、当社プラットフォームを活用し、従来の「消費者が商品代金をEC事業者に支払う」という流れから、商品キャンセル時の返金や、アンケートの謝礼、アフィリエイト・プログラムにおけるフィーの送金など「EC事業者から消費者へお金を支払う」という新たなサービスの流れを提供するものです。これらにより、新規EC事業者への「econtextゲートウェイ」サービスの導入や、既存顧客であるEC事業者への継続的アプローチにより当社シェアの拡大を推進しました。

その結果、当中間会計期間における当社の提携サイト数は11,563サイト（前年同期比3,225サイト増）、取扱高43,202百万円（同9,126百万円増）、当中間会計期間における決済及び物流件数は5,358千件（同1,129千件増）に拡大しました。当中間会計期間の業績につきましては、売上高1,311百万円（前年同期比29.8%増）、経常利益374百万円（同49.0%増）、中間純利益219百万円（同40.9%減）となりました。費用につきましては、販売費及び一般管理費全体で355百万円（前年同期比36.0%増）となりました。これらの結果、利益剰余金は805百万円となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、預り金の増加1,927百万円が未収入金の増加1,275百万円を652百万円上回ったこと、ならびに税引前中間純利益371百万円等の結果、前事業年度末より1,090百万円増加し5,101百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1,137百万円（前年同期比21百万円の減少）となりました。これは、預り金の増加額（1,927百万円）が未収入金の増加額（1,275百万円）を上回ったこと、ならびに税引前中間純利益371百万円が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は87百万円（同34百万円の増加）となりました。これは、本社事務所移転に伴う差入保証金の支出38百万円に加え、無形固定資産（ソフトウェア）の取得等による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、41百万円の増加となりました。これは、新株予約権の権利行使による株式発行によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

econtextゲートウェイ（決済・物流サービス）については、利用件数に応じた料金を課金するサービスであり、受注販売形態をとっておりません。また、システム開発受託・その他事業において受注販売形態をとっている事業の受注状況は以下のとおりです。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発受託・その他事業	109,632	753.7	820	

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
econtextゲートウェイ	決済サービス(千円)	1,154,000	122.7
	物流サービス(千円)	35,097	72.6
小計		1,189,097	120.2
システム開発受託・その他事業(千円)		122,331	581.3
合計		1,311,428	129.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ビットキャッシュ(株)	436,895	43.3	415,724	31.7
(株)デジタルチェック	110,672	11.0	158,009	12.0

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間においては、重要な設備投資等はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,232
計	291,232

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	83,816	83,904	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	
計	83,816	83,904		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議にて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月19日定時株主総会(1)

	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)3	1,200(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,750(注)3	13,750(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)3	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び同日開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金110,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成16年11月30日をもって1株につき2株の株式分割を、また平成18年2月1日をもって1株につき4株とする株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成15年9月19日定時株主総会(2)

	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	163	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,304(注)3	1,216(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,750(注)3	13,750(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)3	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成16年8月26日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金110,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成16年11月30日をもって1株につき2株の株式分割を、また平成18年2月1日をもって1株につき4株とする株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

	中間会計期間末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	198	198
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	792(注)3	792(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	472,500(注)3	472,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月22日から 平成24年9月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 472,500 資本組入額 236,250 (注)3	発行価額 472,500 資本組入額 236,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成18年1月24日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金1,890,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成18年2月1日をもって株式1株を4株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年7月1日～ 平成18年12月31日	3,008	83,816	20,680	1,083,970	20,680	1,234,919

(注) 1. 新株予約権の行使による増加(普通株式3,008株)であります。

2. 平成19年1月1日から半期報告書提出日の前月末(平成19年2月28日)までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が88株、資本金及び資本準備金がそれぞれ605千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目43番15号山崎ビル	37,757	45.05
株式会社ジャストプランニング	東京都大田区西蒲田7丁目35-1宝栄ビル2F	3,172	3.78
株式会社ローソン	大阪府吹田市豊津町9番1号	2,918	3.48
株式会社日立システムアンド サービス	東京都港区港南2丁目18番1号	1,880	2.24
T I S株式会社	大阪府吹田市江の木町11-30	1,800	2.15
有限会社ケイ・ガレージ	東京都渋谷区大山町18-7	1,432	1.71
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,382	1.65
ザ バンク オブ ニューヨー ク ノントリーティー ジャス デック アカウント	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,327	1.58
株式会社日立製作所	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,156	1.38
林 郁	東京都渋谷区	1,120	1.34
計	-	53,944	64.36

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,815	83,815	
端株	普通株式 1		
発行済株式総数	83,816		
総株主の議決権		83,815	

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	370,000	382,000	333,000	296,000	311,000	264,000
最低(円)	267,000	295,000	267,000	202,000	243,000	200,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	運用本部管掌 兼 システム本部長	宮城 克郎	平成19年1月25日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経営企画本部管掌 兼 営業本部管掌 兼 運用本部管掌 兼 システム本部管掌	取締役	経営企画本部管掌 兼 営業本部管掌	小野 武雄	平成18年12月21日
取締役	運用本部長 兼 システム本部長	取締役	運用本部長	酒井 好孝	平成18年12月21日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		4,620,330		5,101,691		4,010,776	
2 未収入金		2,722,056		3,682,323		2,503,397	
3 未収手数料		15,346		108,381		12,027	
4 貯蔵品		135		48		31	
5 前払費用		3,905		6,610		5,219	
6 前渡金				46,140		71,385	
7 繰延税金資産		121,328		7,917		89,947	
8 その他		1,770		1,164		1,252	
9 貸倒引当金		967		1,154		689	
流動資産合計		7,483,906	98.1	8,953,122	94.5	6,693,350	93.5
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物付属設備		8,030		16,149		8,249	
減価償却累計額		5,381	2,648	569	15,580	5,748	2,500
(2) 工具器具及び備品		27,805		47,426		45,176	
減価償却累計額		7,950	19,855	16,862	30,563	13,456	31,720
有形固定資産合計			22,504		46,143		34,220
2 無形固定資産							
(1) 商標権			2,021		2,177		1,797
(2) ソフトウェア			103,360		395,151		406,968
(3) 電話加入権			631		631		631
無形固定資産合計			106,013		397,960		409,397
3 投資その他の資産							
(1) 差入保証金			10,848		49,593		10,848
(2) 長期前払費用			9,309		27,767		8,166
投資その他の資産合計			20,157		77,360		19,014
固定資産合計			148,676		521,464		462,632
資産合計			7,632,582	100.0	9,474,587	100.0	7,155,982

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 未払金		105,173		94,032		45,017	
2 未払費用		1,269		1,369		1,294	
3 未払法人税等		4,539		75,186		6,261	
4 預り金		1,657		3,069		2,314	
5 サイト預り金		4,896,392		6,146,823		4,222,096	
6 その他	1	19,432		29,793		15,601	
流動負債合計		5,028,463	65.9	6,350,275	67.0	4,292,585	60.0
負債合計		5,028,463	65.9	6,350,275	67.0	4,292,585	60.0
(資本の部)							
資本金		1,063,290	13.9				
資本剰余金							
1 資本準備金		1,214,239					
資本剰余金合計		1,214,239	15.9				
利益剰余金							
1 中間未処分利益		326,589					
利益剰余金合計		326,589	4.3				
資本合計		2,604,118	34.1				
負債及び資本合計		7,632,582	100.0				

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年12月31日)		当中間会計期間末 (平成18年12月31日)		前事業年度 (平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,083,970	11.5	1,063,290	14.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金			1,234,919			1,214,239	
資本剰余金合計				1,234,919	13.0	1,214,239	17.0
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金			805,423			585,867	
利益剰余金合計				805,423	8.5	585,867	8.2
株主資本合計				3,124,312	33.0	2,863,396	40.0
純資産合計				3,124,312	33.0	2,863,396	40.0
負債純資産合計				9,474,587	100.0	7,155,982	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,010,113	100.0	1,311,428	100.0	2,084,157	100.0
売上原価		496,725	49.2	580,602	44.3	989,981	47.5
売上総利益		513,388	50.8	730,826	55.7	1,094,175	52.5
販売費及び一般管理費	1	261,337	25.8	355,524	27.1	551,154	26.4
営業利益		252,050	25.0	375,302	28.6	543,020	26.1
営業外収益							
1 受取利息		14		215		32	
2 雑収入		0	0.0	22	0.0	0	0.0
営業外費用							
1 株式交付費				844			
2 支払利息				80			
3 雑支出		701	0.1	924	0.0	731	0.0
経常利益		251,363	24.9	374,615	28.6	542,321	26.0
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		121				398	
2 その他		121	0.0	33	0.0	398	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2	989		2,679		989	
2 その他		0	0.1	55	0.2	105	0.1
税引前中間(当期)純利益		250,495	24.8	371,914	28.4	541,625	26.0
法人税、住民税及び事業税		477		70,328		950	
法人税等調整額		121,328	12.0	82,030	11.6	89,947	4.3
中間(当期)純利益		371,346	36.8	219,555	16.8	630,623	30.3
前期繰越損失		44,756					
中間未処分利益		326,589					

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年6月30日 残高 （千円）	1,063,290	1,214,239	1,214,239	585,867	585,867	2,863,396	2,863,396
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	20,680	20,680	20,680			41,360	41,360
中間純利益				219,555	219,555	219,555	219,555
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	20,680	20,680	20,680	219,555	219,555	260,915	260,915
平成18年12月31日 残高 （千円）	1,083,970	1,234,919	1,234,919	805,423	805,423	3,124,312	3,124,312

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成17年6月30日 残高 （千円）	1,063,290	1,214,239	1,214,239	44,756	44,756	2,232,772	2,232,772
事業年度中の変動額							
当期純利益				630,623	630,623	630,623	630,623
事業年度中の変動額合計 （千円）				630,623	630,623	630,623	630,623
平成18年6月30日 残高 （千円）	1,063,290	1,214,239	1,214,239	585,867	585,867	2,863,396	2,863,396

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		250,495	371,914	541,625
減価償却費		2,256	6,870	8,128
長期前払費用償却費		1,156	1,398	2,574
商標権償却費		224	234	449
ソフトウェア償却費		13,009	52,967	47,028
受取利息及び受取配当金		14	215	32
支払利息			80	
有形固定資産除却損		989	2,679	989
有形固定資産売却損			55	
未収入金の増減額 (: 増加)		771,314	1,275,279	993,292
たな卸資産の増減額 (: 増加)		140	16	244
前渡金の増加額 (: 増加)			25,245	71,385
前払費用の増減額 (: 増加)		1,474	1,390	2,789
未払金の増減額 (: 減少)		37,213	34,566	157
未払費用の増減額 (: 減少)		204	75	229
預り金の増減額 (: 減少)		94,507	1,927,782	580,467
未払消費税の増減額 (: 減少)		6,509	11,891	9,003
貸倒引当金の増減額 (: 減少)		121	464	398
その他		3,347	21,322	1,580
小計		1,160,044	1,138,002	929,062
利息及び配当金の受取額		14	215	32
利息の支払額			80	
法人税等の支払額		950	993	950
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,159,108	1,137,144	928,144

		前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		12,781	5,689	33,420
有形固定資産の売却による収入			178	
無形固定資産の取得による支出		36,534	43,334	394,212
その他			38,745	
投資活動によるキャッシュ・フロー		53,362	87,589	431,951
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入による収入			150,000	
短期借入金の返済による支出			150,000	
株式の発行による収入			41,360	
株式の上場に伴う支出		22,721		22,721
財務活動によるキャッシュ・フロー		22,721	41,360	22,721
現金及び現金同等物の増減額(: 減少)		1,083,024	1,090,914	473,471
現金及び現金同等物の期首残高		3,537,305	4,010,776	3,537,305
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		4,620,330	5,101,691	4,010,776

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(建物付属設備) 6年～16年 工具器具及び備品 2年～18年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
2 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左	新株発行費 同左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
		<p>(貸借対照表の純資産の部に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,863,396千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年12月31日)	当中間会計期間末 (平成18年12月31日)	前事業年度 (平成18年6月30日)
1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	1 同左	1
2	2	2 新株予約権を会社法施行日前に付与しておりますが、当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年7月1日 至平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自平成18年7月1日 至平成18年12月31日)	前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 2,256千円 無形固定資産 13,233千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 6,870千円 無形固定資産 53,201千円	1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 128,656千円 減価償却費 58,180千円 保守保安料 34,167千円 リース料 81,499千円 支払手数料 74,974千円 役員報酬 49,350千円
2	2 固定資産除却損2,679千円の内訳は、以下の通りです。 建物附属設備 2,252千円 工具器具及び備品 426千円	2 固定資産除却損989千円の内訳は、以下の通りです。 建物附属設備 794千円 工具器具及び備品 194千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計 期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	80,808	3,008		83,816
合計	80,808	3,008		83,816

(注) 普通株式の増加3,008株は、新株予約権の権利行使日(平成18年9月20日)が到来したことにより当中間会計期間中に権利行使されたことによる増加であります。

2. 自己株式の種類及び株数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行日前に付与しておりますが、当中間会計年度の財務諸表等に与える影響はありません。

4. 配当に関する事項

剰余金の配当はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	20,202	60,606		80,808
合計	20,202	60,606		80,808

(注) 普通株式の増加60,606株は、平成18年2月1日に1:4の株式分割を実施したことによる増加であります。

2. 自己株式の種類及び株数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行日前に付与しておりますが、当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。

4. 配当に関する事項

剰余金の配当はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成17年12月31日現在	平成18年12月31日現在	平成18年6月30日現在
現金及び預金 4,620,330千円	現金及び預金 5,101,691千円	現金及び預金 4,010,776千円
現金及び現金同等物 4,620,330千円	現金及び現金同等物 5,101,691千円	現金及び現金同等物 4,010,776千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)																																																
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>79,882</td> <td>27,283</td> <td>52,599</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>267,948</td> <td>174,836</td> <td>93,111</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347,831</td> <td>202,120</td> <td>145,710</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	79,882	27,283	52,599	ソフトウェア	267,948	174,836	93,111	合計	347,831	202,120	145,710	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>81,073</td> <td>41,611</td> <td>39,461</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>267,948</td> <td>231,261</td> <td>36,687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>349,021</td> <td>272,872</td> <td>76,149</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	81,073	41,611	39,461	ソフトウェア	267,948	231,261	36,687	合計	349,021	272,872	76,149	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>81,073</td> <td>33,102</td> <td>47,970</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>280,467</td> <td>205,953</td> <td>74,513</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>361,541</td> <td>239,056</td> <td>122,484</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	81,073	33,102	47,970	ソフトウェア	280,467	205,953	74,513	合計	361,541	239,056	122,484
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	79,882	27,283	52,599																																															
ソフトウェア	267,948	174,836	93,111																																															
合計	347,831	202,120	145,710																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	81,073	41,611	39,461																																															
ソフトウェア	267,948	231,261	36,687																																															
合計	349,021	272,872	76,149																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具及び備品	81,073	33,102	47,970																																															
ソフトウェア	280,467	205,953	74,513																																															
合計	361,541	239,056	122,484																																															
未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年以内 75,920千円	1年以内 39,762千円	1年以内 64,498千円																																																
1年超 75,635千円	1年超 39,538千円	1年超 63,047千円																																																
合計 151,555千円	合計 79,300千円	合計 127,546千円																																																
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																
支払リース料 39,922千円	支払リース料 40,059千円	支払リース料 82,216千円																																																
減価償却費相当額 36,601千円	減価償却費相当額 36,720千円	減価償却費相当額 75,349千円																																																
支払利息相当額 3,064千円	支払利息相当額 1,633千円	支払利息相当額 5,758千円																																																
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																																
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																																																
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年12月31日)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ関係)

前中間会計期間(自平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の顧問 1名	当社の取締役、監査役、従業員及び顧問 28名	当社の取締役、監査役、従業員 29名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,200株	普通株式 4,376株	普通株式 800株
付与日	平成15年9月19日	平成16年8月26日	平成18年1月24日
権利確定条件	付与されておりません。	同左	同左
権利行使の条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年9月20日 至 平成25年9月18日	自 平成18年9月20日 至 平成25年9月18日	自 平成19年9月22日 至 平成24年9月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する新株予約権に関する契約に定める条件による。

上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当の対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に契約する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,200	4,320	
付与			800
失効		8	8
権利確定 未確定残	1,200	4,312	792
権利行使期間が到来して おりませんので、確定後 数値はありません。			

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,750	13,750	472,500
行使時平均単価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

3. 個別財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による株式報酬費用はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

子会社及び関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり純資産額 128,904円02銭	1株当たり純資産額 37,275円84銭	1株当たり純資産額 35,434円57銭
1株当たり中間純利益金額 18,381円66銭	1株当たり中間純利益金額 2,688円43銭	1株当たり当期純利益金額 7,803円98銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 17,240円17銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 2,550円53銭 当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 32,226円00銭 1株当たり中間純利益金額 4,595円42銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4,310円04銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7,320円76銭 当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 27,630円59銭 1株当たり当期純利益金額 2,180円11銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,039円69銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	371,346	219,555	630,623
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	371,346	219,555	630,623
普通株式の期中平均株式数(株)	20,202	81,667	80,808
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	1,337	4,415	5,333
(うち新株予約権)	(1,337)	(4,415)	(5,333)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要(株式数換算)		平成17年9月21日定時株主総会決議及び平成18年1月24日取締役会決議による第3回新株予約権792株	同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
当社は、平成17年12月2日開催の当社取締役会決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 <p>1. 株式分割</p> (1)分割により増加する株式数 普通株式 60,606株 (2)分割方法 平成18年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割します。 (3)配当起算日 平成18年1月1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 8,738円90銭 1株当たり中間純利益金額 674円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権残高はありませんが、当社は非上場であり、かつ店頭登録していないため、期中平均株価が把握できませんので、記載していません。	1株当たり純資産額 32,226円00銭 1株当たり中間純利益金額 4,595円42銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4,310円04銭	1株当たり純資産額 27,630円59銭 1株当たり当期純利益金額 2,180円11銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,039円69銭

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 7月 1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
<p>2. スtockオプションの付与 当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年9月21日開催の第6回定時株主総会及び平成18年1月24日開催の取締役会においてストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、同日付で発行しております。</p> <p>(1)発行した新株予約権の数 200個</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式200株</p> <p>(3)新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4)新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり1,890,000円</p> <p>(5)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 1,890,000円 資本組入額 945,000円</p> <p>(6)新株予約権の行使期間 平成19年9月22日から平成24年9月21日まで</p> <p>(7)新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役顧問または従業員であることを要する。なお、当社または当社の関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する新株予約権割当に関する契約に定める条件による。</p> <p>上記の他、権利行使の条件については本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当の対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
<p>3. 当社基幹システムのプログラム譲受に関する契約の締結</p> <p>(1) 譲受を必要とする理由 当社が事業運営において使用しているシステムの基幹部分にあたるプログラムはその所有権及び著作権を株式会社ローソンが所有しております。しかしながら継続的に安定したサービスを提供するためには当該プログラムを自社保有することが不可欠と判断し、当該プログラムを同社より譲り受けることとし、平成18年2月28日に当該プログラムの譲受にかかる契約を同社と締結いたしました。</p> <p>(2) 譲受金額 300百万円</p> <p>(3) 譲受年月日(予定) 平成18年3月31日</p> <p>(4) 譲受による影響 平成18年6月期業績に与える影響は軽微です。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年3月20日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 3月15日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年7月1日から平成18年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。